

科目名 (科目番号)	在宅看護概論 (074421)	教員名 荒木章裕 他	学科等	看護	必修	履修年次	2
			曜日・時限等	時間割表参照	単位数	2	
			オフィスアワー		A313研究室(荒木)		
授業概要	在宅看護における、目的論・対象論・システム論を学習する。 具体的には、現代における在宅看護の社会的背景や、在宅看護に関連する保健・医療・福祉の法律や制度、社会資源について学習する。また在宅療養者やその家族を対象としている看護の特性や、地域連携の必要性、在宅看護における倫理と権利擁護について理解する。 関係する垂直軸:看護、人間の理解、生活環境、多職種連携						
準備学習	毎回の授業について少なくとも1時間程度の予習・復習をすること。						
授業計画	回	授業項目	到達目標・学習内容				
	1	オリエンテーション 在宅看護の目的と特徴(1)	到達目標:在宅看護の位置づけ、在宅看護の目的について理解する。 学習内容:在宅看護の背景や現状、目指すものなど在宅看護の目的について学ぶ。				
	2	在宅看護の目的と特徴(2)	到達目標:看護活動の場の一つである在宅における看護師の役割を説明できる。 学習内容:在宅看護における看護師の役割と機能について学ぶ。				
	3	在宅看護の対象者(1)	到達目標:在宅で療養している対象を理解し、その特徴や援助の内容を理解する。 学習内容:在宅看護の対象者の特徴について学ぶ。				
	4	在宅看護の対象者(2)	到達目標:在宅看護が家族を対象とする意味やその援助内容を説明できる。 学習内容:在宅看護の対象者としての家族の特徴について学ぶ。				
	5	在宅ケアの実際 利用者主体の支援	到達目標:在宅看護の基本である利用者の尊厳・利用者主体の援助の視点を理解し、生活を支える看護師の役割について自分の考えをまとめることができる。 学習内容:招聘講師による講義「在宅における利用者主体の支援の実際」について学ぶ。 (外部講師:有料老人ホーム新施設長横木淳平氏)				
	6	在宅看護の仕組み(1)	到達目標:介護保険制度及びサービス内容について理解し説明できる。 学習内容:介護保険制度及びサービスの内容と利用方法について学ぶ。				
	7	在宅看護の仕組み(2)	到達目標:在宅看護を提供する訪問看護制度仕組みについて理解する。 学習内容:訪問看護制度の創設と発展経緯について学ぶ。				
	8	在宅看護の仕組み(3)	到達目標:ケアマネジメントの概念について理解し、必要性を説明できる。 学習内容:療養の場の意向における療養者支援のためのケアマネジメントについて学ぶ。				
	9	在宅看護の仕組み(4)	到達目標:地域包括ケアシステムの概要と看護職の役割や協働の必要性について理解する。 学習内容:地域包括ケアシステム、地域包括支援センターについて学ぶ。				
	10	多職種との連携	到達目標:在宅で連携する機関や職種及びその役割を理解し、連携の必要性を説明できる。 学習内容:在宅における連携の特徴と連携の必要性について学ぶ。				
	11	ケアマネジメントの実際	到達目標:在宅療養者におけるケアマネジメントの実際を理解し、介護支援専門員の機能と役割についてまとめることができる。 学習内容:招聘講師による講義「介護保険制度におけるケアマネジメント」について学ぶ。 (外部講師:指定居宅介護支援事業所 主任介護支援専門員 柴山亮氏)				
	12	在宅看護と法律・制度(1)	到達目標:在宅療養者が利用できる制度や法律、社会資源について説明できる。 学習内容:在宅看護に関連する法律および制度を学ぶ。 ①医療保険制度 ②高齢者の医療制度 ③高齢者虐待防止法 ④障害者総合支援法 ⑤難病法 ⑥成年後見制度 他				
	13	在宅看護と法律・制度(2)					
	14	在宅看護における安全管理	到達目標:在宅看護療養者の生活場面における安全管理を理解し、援助時の安全確保の方策を考えることができる。 学習内容:在宅看護における安全管理(リスク、医療事故防止、感染防止、災害時)について学ぶ。				
15	在宅看護における倫理	到達目標:在宅看護における倫理について理解する。 学習内容:在宅看護を展開するにあたって人権や権利擁護、本人主体、人の尊厳について学ぶ。					
成績評価の方法・基準	小テスト(20%)、レポート(20%)、筆記試験(60%)で評価する。						
教科書	系統看護学講座 統合分野 在宅看護論		河原加代子 著者代表			医学書院	
参考図書	1.ナーシング・グラフィカ 地域療養を支えるケア 在宅看護論 2.新体系看護学全書 在宅看護論 3.国民衛生の動向		1.櫻井尚子 ほか編 2.河野あゆみ編集 3.厚生労働統計協会			1.メディカ出版 2.メヂカルフレンド社 3.厚生労働統計協会	
教員からのメッセージ	在宅看護論は、看護師養成課程における「統合分野」の一つであり、各領域における学びを総動員して取り組む分野です。したがって特有の難しさもありますが、在宅で療養している方へを援助するために必要な知識を学び、幅広い視野を持ち、看護学生として一段ステップアップすることを期待しています。 招聘講師の講義ではレポート課題を課します。提出のあったレポートはコメントを付して授業内で返却します。なお、授業の進度、その他の都合により順序や内容を一部変更することがあります。						